

公表用要約

尹敏志「清代禁書受容の研究」

序章では、日本亡命者の韓文舉を例として、辛亥革命の直前に革命党は康熙・雍正・乾隆三朝の文字獄と禁書政策を猛烈に批判したが、その後の変化には言及しておらず、清代の言論抑圧を誇張する傾向にあったことを述べ、ついで清代の文字獄・禁書政策の研究史を紹介し、乾隆禁書の範囲を検討して、従来の研究には四つの問題点が存在していることを指摘した。

第一章では、『乾坤正気集』と禁書再刊の初動を検討した。乾隆四十一年に禁書が緩和されると、朝鮮燕行使である李徳懋・金阮堂等の記録によれば、削除・塗抹が加えられた「抽燬書」が北京の五柳居等の書肆で公然と販売されるようになった。道光年間における禁書再刊運動の初期に、最も早く再刊されたのはこれら「抽燬書」であり、なかでも乾隆帝から褒められた前明忠臣の文集であった。『乾坤正気集』はそのアンソロジーで、詩集二十巻・文集五百七十四巻は道光年間に上梓され、清代中後期において最も多くの禁書作者の詩文を収めた叢書である。編纂者は、蘇州府の蔵書家顧沅である。顧氏芸海樓には書目が残っていないが、その禁書収蔵の規模は葉昌熾の『緣督廬日記』、丁日昌の『持静齋書目』や湘軍の記録などの史料から窺うことができる。そして、蘇州府等の江南の蔵書家は顧氏に『乾坤正気集』に収録された各文集の底本を提供した。道光後期には姚瑩の紹介を通じて、江南河道総督である潘錫恩の資金提供により『乾坤正気集』詩集・文集が上梓されたが、間もなく太平天国の乱が起こったため、印数はわずかである。豊富な蔵書を誇った江南地域は戦乱の影響により、甚だしく災害を被った。『乾坤正気集』詩集の版木は失われたが、文集の版木は残り、後に湘軍・淮軍系官員が主導した出版活動に使用された。『乾坤正気集』詩集・文集の成立は、蘇州府の知識人の収蔵・編纂活動と清政府の官員の協力の成果であり、明代忠臣の文集が禁書再刊の突破口となったのである。

第二章では、太平天国の乱後の禁書再刊の範囲の拡大について、『白奩山人集』を例として取り上げた。順治から康熙末期にかけて体系的な禁書政策はと

られなかったため、明遺民の著作が多く出版されたが、乾隆朝に至るとそれらは禁書となった。閻爾梅の『白奩山人集』はその一つである。閻爾梅が引き起こした順治大逆案の後、その一族は次第に科挙を通じて地元の名門となり、地方官僚からの特別な庇護も受けた。しかし、閻大鏞と沛県知県である荊如棠が衝突し、乾隆二十六年（一七六一）に閻爾梅の『白奩山人集』と閻大鏞の『僕僕集』がともに禁じられた。太平天国の後、清朝政府は大打撃を受けた、禁書再刊運動が加速する。光緒十九年（一八九三）、反乱の被災地である徐州で湘軍系官僚である桂中行・馮煦らが閻爾梅『白奩山人集』を万寿祺『隰西草堂集』とともに『徐州二遺民集』という題で再刊した。「全燬書」である『白奩山人集』を再刊した目的は、郷賢の表彰による地方文化の掘り起こしに加えて、明遺民の「忠孝節義」精神を利用して、衰頹する清朝の支配体制を立て直すことにあった。湘軍系官僚が閻爾梅の詩文を選択した時に考えたのは、文学的価値に加えて、儒家道徳に適合するかどうかだった。

第三章では、清代・江戸後期における明末史料叢書の受容を検討した。清代中後期、民間の知識人が明清交代期の史料を集めて、アンソロジーを編んだ。その収載書の数によって「七家集」「八家集」などと命名され、いずれも写本の形式で密かに流伝した。『七家集』には南明についての歴史書七点が収録され、うち四点は乾隆禁書に登録された。宮内庁書陵部に所蔵されている清白草廬清写本によれば、『七家集』は蘇州府の知識人によって編纂され、まず同府の蔵書家グループの間で流通していた可能性が高い。『七家集』に『吳耿尚孔四王合伝』を加えられたのが『八家集』であり、北京大学図書館に清写本が収蔵されている。日本にも、文化五年（一八〇八）以前に舶載され、各地に普及し、白河藩・高田藩・加賀藩等の文庫に収蔵され、大田錦城・太田玉巖・斎藤南溟・古賀侗庵等の漢学者に愛読された。現在日本に所蔵される『八家集』写本は十二点あり、一つの底本から出ていることが想定されるが、改竄・誤写は宮内庁本『七家集』や北大本『八家集』より多く、後出の写本と見られる。『八家集』に収録される作品の中から、まず文政七年（一八二四）に採撰亭木活字本『揚州十日記』が出版され、ついで文政十三年に江戸玉巖堂が『四王合伝』を抜き出して、趙翼の『皇朝武功紀盛』との合刊本を出版した。そして、斎藤

南溟が『揚州十日記』『嘉定屠城紀略』に訓点と批語を加えた自修館本が天保五年に江戸で出版された。『八家集』所載書の出版は、江戸後期知識人の様々な要求に応じていた。即ち、①明末の歴史を鑑戒として、日本の国防を強化する、②明末忠臣の事跡による教化、③清政府から編纂された『明史』への不信からくる稗史への需要。

第四章では、『揚州十日記』を取り上げ、禁書再刊と辛亥革命との関係を検討した。王秀楚『揚州十日記』は、順治二年（一六四五）四月二十五日から五月五日にかけて、清軍が南明の弘光政権の忠臣史可法が固守する揚州を打ち破った後、城内の守備軍と平民を虐殺した事件の日記である。乾隆四十五年（一七八〇）に禁書となってから、その写本はひそかに江南地方に広まり、道光年間に出版された『明季稗史』と『荊駝逸史』に収録された。光緒十三年（一八八七）以降、上海図書集成印書局が道光本『明季稗史』をもとに鉛印本を大量に出版し、一般知識人も容易に入手できるようになった。光緒二十九年（一九〇三）前後に、日本にいた中国人留学生が革命を鼓吹するため、『江蘇』『浙江潮』等の東京の留学生雑誌に『揚州十日記』の段片を掲載したが、上海で出版された絵図加批本・白話本とともに、その祖本は『明季稗史』本である。九世復讐論を代表とする反満主義も留学生の手を介して、上海で刊行された『陸沈叢書』『中国白話報』により一般に普及していった。辛亥革命の後、『揚州十日記』の人気は下火になったが、一九三〇年代後半日中対立のなかで人気が再燃した。一九三六年に上海の神州国光社が出版した『中国内乱外禍歴史叢書』に『揚州十日記』が収録されている。その後、新聞や雑誌にも取り上げられ、「揚州十日」を繰り返してはならないとの警鐘の役割を果たした。